

西 暦			
1928	昭和 3年 7月	有限責任市川信用組合として発足	
1943	昭和18年 7月	市街地信用組合法施行による信用組合に改組	
1948	昭和23年11月	東京手形交換所へ加盟(代理交換)	
1950	昭和25年 4月	中小企業等協同組合法による信用組合に改組	
1951	昭和26年10月	信用金庫法による信用金庫に改組、名称を市川信用金庫と改める	
1966	昭和41年 5月	預金量100億円達成	
1972	昭和47年12月	日銀当座取引開始	
1973	昭和48年 2月	東葛信用組合と合併、名称を市川東葛信用金庫と変更 預 金 量 407億円 店 舗 数 16店舗 役職員数 439名	
1975	昭和50年11月	日銀蔵入代理店契約締結(本店)	
1977	昭和52年 4月	両替商業務取扱開始	
1978	昭和53年11月	創立50周年記念式典挙行	
1979	昭和54年10月	自営オンラインシステム稼働	
	昭和54年12月	預金量1,000億円達成	
1983	昭和58年 4月	国債窓取取扱開始	
	昭和58年11月	日銀国債代理店契約締結(城東営業部)	
1990	平成 2年 7月	全業態CDオンライン提携開始	
1994	平成 6年 3月	東京ベイ信用金庫CI発表	
	平成 6年 5月	オンラインシステムを信金東京共同事務センターに変更 城東信用金庫と合併 名称を東京ベイ信用金庫と変更 預 金 量 4,675億円 店 舗 数 42店舗 役職員数 971名	
1999	平成11年 3月	郵貯ATMとの相互接続取扱開始	
	平成11年 7月	テレホンバンクিং取扱開始	
2000	平成12年 3月	デビットカード取扱開始	
2001	平成13年 3月	松戸信用金庫と合併 預 金 量 5,177億円 店 舗 数 43店舗 役職員数 728名	
	平成13年 4月	保険(住宅ローン専用火災保険)募集業務取扱開始	
	平成13年10月	ホームページ公開 http://www.bayshin.co.jp/	
2002	平成14年 3月	手形・小切手署名判印刷サービス取扱開始	
	平成14年10月	「生命保険」窓口販売取扱開始	
2003	平成15年11月	インターネットバンクিং(IB)の取扱開始	
2004	平成16年10月	決済用普通預金(無利息型)取扱開始	
2005	平成17年 1月	ATMによる暗証番号変更機能取扱開始	
2008	平成20年 3月	M&A仲介業務取扱開始	

西 暦			
2009	平成21年 6月	千葉県立現代産業科学館にて「省エネルギーセミナー」を開催	
2010	平成22年 5月	浦安支店 移転新装オープン	
2011	平成23年 4月	大島支店 新装オープン 船堀支店 新装オープン	
2013	平成25年 2月	電子記録債権サービス「でんさいネット」取扱開始	
	平成25年 9月	矢切支店馬橋支店の駐車場拡張	
	平成25年10月	本店店舗外ATM設置	
2015	平成27年 7月	地域サポート部の新設	
2016	平成28年 3月	女性渉外スタート	
2017	平成29年 7月	日本銀行福島支店で金融機構局金融高度化センター主催、「再チャレンジ支援・事業承継支援に関する地域ワークショップ」において当金庫の事例発表	
	平成29年 9月	事業性評価融資商品「成長」取扱開始 優先出資の全部買入消却実施	
	平成29年11月	関東地区信用金庫ロールプレイング大会出場(優勝)	
2018	平成30年 3月	日本銀行松本支店で日本銀行金融機構局金融高度化センター主催、「再チャレンジ支援・事業承継支援に関する地域ワークショップ」において当金庫の事例発表	
	平成30年 6月	全国信用金庫大会において、第21回信用金庫社会貢献賞「Face to face賞」の表彰	
	平成30年 9月	WEB会議システムによる無料年金相談開始	
	平成30年11月	日本銀行本店で日本銀行金融機構局金融高度化センター主催、埼玉県内の信用金庫を対象とした「再チャレンジ支援・事業承継支援に関する地域ワークショップ」において当金庫の事例発表	
2019	平成31年 2月	人事部研修指導課の新設	
	平成31年 4月	平成31(令和元)年度新入職員入庫式(新入職員33名) 市川商工会議所会員事業所「新入社員教育講習会」で「金融教育」を実施	
	令和元年 5月	当金庫職員が市川警察署「一日警察署長」に就任	
	令和元年 6月	第92期通常総代会を開催(市川グランドホテル) 千葉商科大学「サービス企業セミナー」を学生200名に対し千葉財務事務所と協働実施	
	令和元年10月	千葉県立市川昂高等学校「金融キャリア教育」を1年生319名に対し千葉財務事務所・日本経済新聞社と協働実施 幕張メッセ国際会議場で、県内5信金合同主催第9回「2019年しんきん食の商談会」を開催	
	令和元年11月	第8回おお客様旅行「【石垣島】日本の気持ちよさ一番を求める旅(2泊3日)」2班編成で101名参加実施 第8回「世界一行きたい科学広場in浦安2019」開催(当金庫および取引先20社が協賛)	
2020	令和2年 2月	東海大学付属浦安高等学校中等部「金融・防犯・防災教育講義」を3年生115名に対し千葉財務事務所・千葉県警察本部・浦安市危機管理監と協働で実施	



○江戸川周辺地域をウォーキングしました。
下総・江戸川ツデーマーチ(4月14日)



○地元小・中学生の職場体験も積極的に受け入れています。(7月22日)



○バイヤー3先、出展者9先の当金庫取引先に参加いただきました。
2019しんきん食の商談会(10月11日)



○1,015名ものお客様に来場いただき、多くの体験実験が行われました。
世界一行きたい科学広場in浦安(11月16日)



○39名の新入職員が入庫しました。
令和2年度新入職員入庫式(4月1日)



○千葉商科大学市川キャンパスで、
86名の学生が「寄付講座」を受講しました。(4月23日)



○千葉県立市川昂高校の1年生319名に対し、
金融キャリア教育を実施しました。(10月3日)



○令和元年度はマネー・ローンダリングをテーマに熱演が繰り広げられました。
ロールプレイング大会(10月23日)



○22名の役職員が参加、全員完走しました!
第70回市川市民マラソン大会(1月19日)



○新型コロナウイルス感染防止のため、例年より規模を縮小して執り行われました。
第93期通常総代会(6月23日)

経営支援に関する取組方針

当金庫は、平成15年度からお取引先企業に対する経営相談・経営支援機能の強化に取り組んでまいりました。平成26年11月「まち・ひと・しごと創生法」の成立に伴い、地域経済・産業活動を支えていくため営業店と連携し「事業性評価」を活かした地方創生の推進に積極的に対応しております。

お取引先企業が主体的に経営改善に取り組めるような様々なお手伝いをしております。今後も地域の活性化に向け、お取引先企業の経営課題の解決に向け態勢整備を進めてまいります。

お取引先企業の経営課題の解決に向けた当金庫の取組み

事業承継セミナー・事業承継相談会の実施

平成29年度から経営者が後継者に円滑に事業を引き継いでいただくために、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部、千葉県事業引継ぎ支援センターから講師を招き「事業承継セミナー」、「事業承継相談会」を開催しております。「事業承継セミナー」では事業承継の進め方について講師から解説をいただき、「事業承継相談会」ではお取引先ごとの個別相談を実施し、事業承継の課題解決のアドバイスをいただきました。



経営支援会議・東京ベイ経営相談サービス

令和元年度で延べ147回の実施となった経営支援会議は、当金庫と顧問契約を結ぶ外部専門家（弁護士、公認会計士、中小企業診断士、司法書士、不動産鑑定士）が、お取引先企業の課題解決のため、議論を交わしています。

令和元年度は5回実施15先のお客様の経営課題解決に取組み、専門家による的確なアドバイスに感謝の声をいただいております。

また、「東京ベイ経営相談サービス」を年間を通じて実施し、外部専門家と連携した経営相談や情報提供を行いました。



千葉県中小企業診断士協会と連携協働、事業性評価融資商品『成長』の取扱開始

当金庫は千葉県中小企業診断士協会と連携協働し、平成29年9月から事業性評価融資商品『成長』の取扱いを開始いたしました。この商品は、千葉県中小企業診断士協会所属の中小企業診断士が、営業店の店長席とお客様に同行訪問し、『成長』診断シートを作成、事業性評価にもとづいて融資判断を行う商品です。平成29年から、55先413百万円を取扱いいたしました。

また、「経営革新等支援機関」に認定されており認定支援機関（または認定支援機関と連携する金融機関）として補助金申請を支援しております。令和元年度は12先のお取引先企業の事業計画策定をお手伝いいたしました。経営計画策定後も当金庫職員による定期的な面談を実施しております。

経営支援に対するニーズの専門化・多様化に対応するため、中小企業診断士やFPの資格取得に取り組んでおります。審査や支援策等について随時研修を行い、次世代の職員養成をしております。

よろず支援拠点サテライト相談所の継続実施・経営セミナーの開催

平成27年6月から千葉県よろず支援拠点のサテライト相談所として、本店、浦安支店、野田支店、柏支店、松戸支店で、また平成27年11月からは東京都よろず支援拠点のサテライト相談所を城東営業部に開設して、お取引先の様々な経営課題へのアドバイスや解決に努めております。令和元年度は69先のお客様の経営相談にご利用いただきました。

令和元年5、6月に、東京国税局、関東経済産業局、各税務署、法人会、商工会議所が主催、青色申告会等が共催した「消費税軽減税率セミナー」を当金庫において実施いたしました。



「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しております。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

なお、令和元年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は453件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は7.34%、保証契約を解除した件数は57件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り）は0件です。

金融円滑化のための基本方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力で取り組んでまいります。

1. 取組方針
地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。
当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。
2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備
当金庫は、上記の取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢整備を図っております。
(1) 金融円滑化管理方針などの策定
(2) 金融円滑化管理責任者の選任
(3) 営業店における金融円滑化管理担当者の配置
(4) お客様のサポート体制の構築
3. 他の金融機関等との緊密な連携
当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※撮影のためマスクを外しております。



信用金庫法施行規則第132条等における開示項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
イ. 事業の組織	9
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	9
ハ. 会計監査人の氏名又は名称	26
ニ. 事務所の名称及び所在地	4
2. 金庫の主要な事業の内容	17～20
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	5
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
経常収益	31
経常利益又は経常損失	31
当期純利益又は当期純損失	31
出資総額及び出資総口数	31
純資産額	31
総資産額	31
預金積金残高	31
貸出金残高	31
有価証券残高	31
単体自己資本比率	31
出資に対する配当金	31
職員数	31
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	31
資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	32
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利鞘	32
受取利息及び支払利息の増減	32
総資産経常利益率	32
総資産当期純利益率	32
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、 譲渡性預金その他の預金の平均残高	33
固定金利定期預金、変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残高	33
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	34
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	34
担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	34、35
使途別の貸出金残高	34
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	35
預貸率の期末値及び期中平均値	33
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別の平均残高	38
有価証券の種類別の残存期間別の残高	38
有価証券の種類別の平均残高	38
預証率の期末値及び期中平均値	33

4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項	
イ. リスク管理の態勢	10
ロ. 法令遵守の体制	14
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	49、50
ニ. 金融ADR制度への対応	14
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	25～30
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	36
延滞債権に該当する貸出金	36
3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	36
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	36
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	40～46
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
有価証券	39
金銭の信託	39
第102条第1項第5号に掲げる取引	39
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	35
ヘ. 貸出金償却の額	35
ト. 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び 剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を 受けている場合にはその旨	26
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な 影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	46

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律における開示項目

1. 金融再生法開示債権及び引当・保全状況	37
-----------------------	----

市川警察署の「一日警察署長」に
宮久保支店・山口彩香職員が就任しました。

TOKYO BAY SHINKIN